

第9号議案 令和2年度 長崎市一般会計予算

目次	説明書 記載頁
1 福祉部 当初予算比較表	P 1
2 多機関型包括的支援体制構築モデル事業費 (3.1.1)	P 2~3 (P 152~153)
3 長崎市社会福祉協議会に対する助成等一覧表.....	P 4. (P 152~153 P 158~159 P 160~161 P 168~169)
4 長崎市シルバー人材センター補助金 (3.1.1)	P 5~6 (P 152~153)
5 障害福祉計画策定費 (3.1.2)	P 7 (P 154~155)
6 介護給付費 (障害者自立支援給付費) (3.1.2)	P 8~9 (P 154~155)
7 訓練等給付費 (障害者自立支援給付費) (3.1.2)	P 10~11 (P 154~155)
8 相談支援等給付費 (障害者自立支援給付費) (3.1.2)	P 12~13 (P 154~155)
9 障害児通所給付費 (障害児通所等給付費) (3.1.2)	P 14~15 (P 154~155)
10 授産製品販売促進費 (3.1.2)	P 16~17 (P 156~157)
11 【単独】障害者福祉施設整備事業費	
障害福祉センター (3.1.2)	P 18 (P 158~159)
12 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定費 (3.1.3)	P 19~20 (P 158~159)
13 高齢者交通費助成費 (3.1.3)	P 21~25 (P 160~161)



福祉部 当初予算比較表(人事課所管の給与費を除く)

(単位：千円)

款 項 目	令和2年度 当初予算額	令和元年度 当初予算額	増減額	増減率
3 民生費	23,903,134	22,736,569	1,166,565	5.13%
1 社会福祉費	23,903,134	22,736,569	1,166,565	5.13%
1 社会福祉総務費	174,288	168,417	5,871	3.49%
2 障害者福祉費	14,577,355	13,864,597	712,758	5.14%
3 高齢者福祉費	1,939,503	1,851,546	87,957	4.75%
5 老人ホーム費	54,495	52,258	2,237	4.28%
6 民生委員費	125,472	133,291	▲ 7,819	▲ 5.87%
9 介護保険事業費	7,032,021	6,666,460	365,561	5.48%
合 計	23,903,134	22,736,569	1,166,565	5.13%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
152～153	3 民生費	1 社会 福祉費	1 社会福祉 総務費	3-2	多機関型包括的支援体制構築モデル事業費	千円 30,634

1 概 要

高齢、障害、子育て、生活困窮など福祉分野に関連する複合的な課題にワンストップで対応し、包括的な支援を実施する相談窓口を設置する。また、地域における各相談支援機関等との連携体制の構築、不足する社会資源についての検討及び新たな資源の創出に向けて取り組むとともに、地域の福祉課題について必要に応じ相談支援機関等と情報共有することで、地域を包括的に支える体制づくりに取り組む。

なお、本事業は国のモデル事業として実施し、事業運営については地域包括支援センターを運営する法人（2箇所）へ委託する。

2 事業内容

(1) 事業内容

市内2箇所に「多機関型地域包括支援センター」を設置し、それぞれに配置する相談支援包括化推進員（社会福祉士 3名×2箇所）により、以下の(ア)から(カ)までの業務を行う。

- (ア) 相談者等に対する支援の実施
- (イ) 地域における各相談支援機関等との連携体制の構築
- (ウ) 相談支援包括化推進会議の開催
- (エ) 新たな社会資源の創出に向けた取り組み
- (オ) 地域住民の相談を受け止める機能の構築と地域における福祉課題の把握
- (カ) 地域における福祉課題の解決に向けた検討

(2) 事業期間

令和2年度（平成28年10月からの事業実施分を継続）

(3) 設置場所（市内2箇所）

- ①北多機関型地域包括支援センター（琴海地域包括支援センター内）
- ②南多機関型地域包括支援センター（大浦地域包括支援センター内）

(4) 事業費内訳

委託料 30,522千円
旅費 112千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳			
	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
30,634	22,974	-	-	7,660

※ 国庫補助率：事業費（30,634千円）の3/4（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）

【参考】

1 個別相談実績

【単位：人】

区分	前年度からの 継続支援者数①			新規支援者数②			支援者総数 (①+②)			
	南多 機関	北多 機関	計	南多 機関	北多 機関	計	南多 機関	北多 機関	計	月 平均
平成 29 年度	41	40	81	293	207	500	334	247	581	48.4
平成 30 年度	90	88	178	305	351	656	395	439	834	69.5
令和元年度 (12月末現在)	143	129	272	187	169	356	330	298	628	69.8

2 相談支援包括化推進会議の開催実績

区分	主催 (回)	参加 (回)	合計(回)	(月平均)	参加者数 (人)
平成 29 年度	51	102	153	(12.8)	2,717
平成 30 年度	131	119	250	(20.8)	3,730
令和元年度 (12月末現在)	85	73	158	(17.6)	2,065

個別会議

支援対象世帯の関係機関が集まり、
 ・ 世帯情報の共有
 ・ 課題の確認・整理
 ・ 支援方針の検討・決定 など

全体会議

多世代にわたる関係機関や地域の方が集まり、
 ・ 地域課題や関係機関が抱える課題の抽出・整理
 ・ 不足する資源創出に向けた検討
 ・ 包括的な支援体制づくり など

3 令和2年度の主な取組

(1) 相談者等に対する支援

- ・ 高齢、障害（疑い含む）、生活困窮、病気など、異なる分野の複雑かつ多様な課題に対応するため、福祉分野のみならず税関係や法律関係等の機関や行政の会議等との連携による、入口支援の強化
- ・ 家族機能不全に対応するため、障害、就労、若者支援等の多様な専門機関との連携による、家族それぞれの年代や状態に応じた出口支援の強化

(2) 分野を超えた包括的支援体制づくり

- ・ 相談支援包括化推進会議の開催を通じた、地域や各専門機関が抱える課題の把握、地域づくりのための既存の地域資源の活用、社会資源創出の検討及びネットワークの構築
- ・ 分野の狭間により生じる社会的孤立の防止に向けた取組み（私立高校での居場所づくり等）

(3) 普及啓発

- ・ 多機関型地域包括支援センター主催の研修会の開催
- ・ 各機関や市民に対し、リーフレット、パンフレット等を活用した事業の普及啓発

長崎市社会福祉協議会に対する助成等一覧表（令和2年度当初予算）

1 補助金

区 分		令和2年度 当初予算① (千円)	令和元年度 当初予算② (千円)	増 減 ① - ② (千円)	備 考	予 算 説明書 記載頁
社会福祉総務費	管理運営費	131,341	128,920	2,421		153
	内 事務局職員人件費	114,005	109,243	4,762	①本所 21(20)名 ・プロパー 17(15)名 101,477(91,027)千円 ・再雇用 1(1)名 4,643(4,622)千円 ・市OB嘱託 1(1)名 4,453(4,433)千円 ・嘱託 2(3)名 1,409(6,346)千円 ②地域福祉計画策定に伴う時間外 2,023(2,815)千円 計 114,005(109,243)千円 ※()内の数字は前年度	
	地域福祉活動推進事業	804	804	-	地区社協助成金@12,000×67地区	
	社会福祉会館維持管理費	2,811	3,248	▲ 437	倉庫解体費等の減	
	総合相談支援事業	750	742	8		
	会長報酬等	2,899	2,756	143		
	事務費	10,072	12,127	▲ 2,055	派遣職員に係る派遣料の減	

2 その他委託料

区 分		令和2年度 当初予算① (千円)	令和元年度 当初予算② (千円)	増 減 ① - ② (千円)	備 考	予 算 説明書 記載頁
社会福祉総務費	生活困窮者自立支援費(3.1.1)	46,012	41,154	4,858	市内全域	153
障害者福祉費	配食サービス費(3.1.2)	157	386	▲ 229	香焼地区、琴海地区、三和地区	159
高齢者福祉費	老人福祉センター・老人憩の家運営費(3.1.3)	10,909	18,247	▲7,338	【南総合事務所地域福祉課】香焼地区	161
児童福祉総務費	ファミリー・サポート・センター運営費(3.2.1)	4,812	3,693	1,119	市内全域	169
介護保険事業特別会計	特例介護予防通所介護相当サービス事業費(4.1.1)	-	2,003	▲2,003		特会 41
	短期集中型通所サービス事業費(4.1.1)	1,728	1,920	▲192	【南総合事務所地域福祉課】深堀・香焼地区、伊王島地区、三和地区 【北総合事務所地域福祉課】琴海地区	特会 41
	総合支援配食サービス事業費(4.1.1)	2,403	2,671	▲268	【南総合事務所地域福祉課】香焼地区、三和地区 【北総合事務所地域福祉課】琴海地区	特会 41
	生涯元気事業費(4.1.2)	1,851	4,240	▲2,389	【南総合事務所地域福祉課】深堀・香焼地区	特会 41
	要介護者配食サービス事業費(4.2.2)	2,684	3,915	▲1,231	【南総合事務所地域福祉課】香焼地区、三和地区 【北総合事務所地域福祉課】琴海地区	特会 45
合 計		70,556	78,229	▲ 7,673		

3 総計(1+2)

区 分	令和2年度 当初予算① (千円)	令和元年度 当初予算② (千円)	増 減 ①-②=③ (千円)	増 減 率 ③ ÷ ② (%)
金 額	201,897	207,149	▲ 5,252	▲2.54%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
152～153	3 民生費	1 社会 福祉費	1 社会福祉 総務費	7-2	長崎市シルバー人材センター 補助金	千円 2,313

1 概要

定年退職後等の高年齢者に対して地域に密着した仕事を提供し、生きがいの充実や社会参加の促進、人手不足分野等における高年齢者の就労を促進するため、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、長崎市シルバー人材センターに対して補助金を交付するもの。

2 長崎市シルバー人材センターの現況

(1) 会員数及び契約額の減少

ア 会員数は平成 18 年度をピークに減少傾向(H18:1,558 人⇒H30:854 人)

イ 特に定年延長・再雇用制度の定着によって、近年は 60 歳代の減少が顕著

ウ 会員不足により、仕事の依頼があっても受注の機会損失が生じ、契約額も平成 21 年度をピークに減少傾向(H21:514,094 千円⇒H30:328,087 千円)

【会員数(年度末時点)の推移】

(単位:人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
男性	1,016	961	997	985	975	938	867	823	812	743	678	631	568
女性	542	543	531	524	507	480	418	387	381	376	333	305	286
合計	1,558	1,504	1,528	1,509	1,482	1,418	1,285	1,210	1,193	1,119	1,011	936	854

(2) 経営改善に向けたこれまでの取組み

ア 平成 24 年度外郭団体等経営検討委員会、平成 26 年度包括外部監査における指摘事項

- ・ 将来的には補助金に頼らず運営できるように、事業費及び管理費の削減に努めること
- ・ 会員数及び契約金額の増加に努めること

イ 経営改善に向けた取組み及び成果

- ・ 事務の見直しによる歳出削減
- ・ 人件費の縮減 など



- ・ 経営状況の改善
- ・ 平成 29 年度以降は国及び市からの補助金を受けず自立した運営を継続

ウ 課題

近年は、少子高齢化による労働力不足も深刻化(特にサービス業等の人手不足分野、介護・保育等の現役世代を支える分野)しており、生きがいの充実や社会参加の促進だけではなく、労働力確保といった観点からもシルバー人材センターの果たす役割や地域社会の期待は大きくなっているが、会員数や契約金額の減少が続いており、会員拡大と就業機会の確保・拡大が最重要課題となっている。

3 事業内容

(1) 令和2年度の取組み

長崎市シルバー人材センターは、会員の減少に歯止めをかけ、センター及び会員が活力ある活動ができるように、国の補助制度※を活用し、最重要課題である会員拡大や就業機会の確保・拡大に向けた取組みを強化することとしている。

長崎市としても、これまで同様に自立した運営体制を目指して健全経営に取り組むことを求めつつ、引き続き公共事業の優先発注を行うとともに、会員拡大や就業機会の確保・拡大に向けた取組みに対して、補助金による財政的支援を行う。

※シルバー人材センターに対する国庫補助制度

補助金名称 高年齢者就業機会確保事業費補助金

補助内容 地方公共団体が応分の補助を行うことを前提に、補助対象経費の1/2の額かつ予算の範囲内において補助金を交付するもの。

(2) 補助対象経費及び補助額

補助対象経費の内容	事業費	期待される効果
ア 会員の加入促進 ・新聞折込み、情報誌、CM などによる情報発信 ・就業内容紹介用 DVD 作成などによる入会説明会の充実	3,946 千円	会員拡大
イ 就業機会の確保・新たな就業先の開拓 ・予約ハガキによる計画的な就業機会の確保 ・就業相談員の配置によるミスマッチの解消 ・企業訪問等による就業先の開拓	2,665 千円	就業機会の確保・拡大
ウ 会員の技能向上・活動支援 ・技能講習会・研修会の充実、職群班会議の開催支援	328 千円	会員のスキルアップ 会員活動の活性化
	総事業費	6,939 千円
	財源内訳	
	国補助額	2,313 千円
	市補助額	2,313 千円
	自己財源	2,313 千円

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
2,313	—	—	—	—	2,313

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
154～155	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	1-1	障害福祉計画 策定費	千円 2,899

1 概 要

現長崎市障害福祉計画の計画期間が令和2年度までとなっていることから、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする、各年度における障害福祉サービス等の必要量の見込み、確保のための方策等に関する実施計画を策定する。

2 事業内容

長崎市における障害者の実情、ニーズ、また、様々な障害福祉サービスを提供している事業所の実態や障害者施策に関する意見等を的確に把握するため、障害者及び事業者に対するアンケート調査を実施し、広く市民の意見を求めた結果を分析・反映することにより実行性のある計画を策定する。

なお、計画の策定にあたっては、障害者基本法に定める合議制の機関である「障害者施策推進協議会」において審議を行う。

○計画策定スケジュール(予定)

令和2年	4月	関連資料、データの収集・分析
	5～8月	アンケートの実施・分析
	6～8月	目標、課題の協議
	8～12月	基本方針・施策の検討 計画素案の作成（障害者施策推進協議会の開催） パブリック・コメントの実施
令和3年	2月	計画策定(決定)

3 主な事業費内訳

(1) 委託料 2,374 千円

アンケート調査(調査票作成、集計、分析)、点字版・CD版計画書作成

(2) 印刷製本費 303 千円

計画冊子(250部)

(3) 郵送料 208 千円

アンケート調査票回収に係る郵送料(1,900通)

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
千円 2,899	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,899

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
154~155	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-1	介護給付費	千円 5,268,085

1 概 要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者・児が安心して地域生活を送れるよう、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う「障害福祉サービス」のうち、日常生活において必要な居宅介護や施設での日中活動支援などの給付を行うもの。

2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	令和元年度 当初予算①	令和2年度 当初予算②	増 減 (②-①)
施設入所支援	施設に入所する障害者に、夜間において、入浴、食事などの介護等を行う	891,162	883,048	▲8,114
療養介護	医療と常時介護を要する障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理及び介護等の日常生活上の世話をを行う	583,360	606,905	23,545
生活介護	常時介護を要する障害者に、日中において、施設での入浴、食事などの介護等や創作的活動、生産活動の機会を提供する	2,667,031	2,754,523	87,492
重度訪問介護	常時介護を要する重度の肢体不自由者、知的・精神障害者に、居宅において入浴、食事などの介護等や外出時における移動支援を総合的にを行う	219,340	182,114	▲37,226
重度障害者等 包括支援	常時介護を要する重度障害者のうち、意思疎通を図ることが著しく困難な者に、重度訪問介護、生活介護などの複数のサービスを包括的に提供する	307	307	0
居宅介護	居宅において、入浴、食事などの介護等、並びに生活等に関する相談やその他の生活全般にわたる援助を行う	574,127	564,198	▲9,929
行動援護	知的・精神障害により行動上著しい困難を伴い、常時介護を要する者に対し、外出時における移動中の介護等を行う	44,594	44,187	▲407
短期入所	居宅で障害者の介護を行う者が疾病等により介護できない場合に、施設等に短期間入所させ、入浴、食事などの介護等を行う	119,032	148,131	29,099
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する者に、外出時において同行し、移動に必要な情報提供や介護等を行う	75,625	84,672	9,047
合 計		5,174,578	5,268,085	93,507

3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	令和元年度 当初予算①	令和2年度 当初予算②	増減(②-①)
施設入所支援	日	243,097	222,447	▲20,650
療養介護	日	54,653	54,874	221
生活介護	日	276,117	274,830	▲1,287
重度訪問介護	時間	66,576	57,248	▲9,328
重度障害者等包括支援	時間	360	360	0
居宅介護	時間	129,668	129,712	44
行動援護	時間	6,267	5,366	▲901
短期入所	日	13,111	17,219	4,108
同行援護	時間	27,742	30,707	2,965

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円 5,268,085	千円 2,634,042	千円 1,317,021	千円 -	千円 1,317,022

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害者自立支援給付費国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害者自立支援給付費県費負担金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
154～155	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-2	訓練等給付費	千円 3,646,026

1 概 要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害者・児が安心して地域生活を送れるよう、個々の障害程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う「障害福祉サービス」のうち、自立生活に必要な就労支援や共同生活援助(グループホーム)などの給付を行うもの。

2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	令和元年度 当初予算①	令和2年度 当初予算②	増 減 (②-①)
就労定着支援	一般就労へ移行したことに伴う環境変化により生活面の課題が生じている障害者に、相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行う	3,910	5,329	1,419
就労移行支援	一般企業等への就労を希望し、通常の事業所への雇用が可能と見込まれる65歳未満の障害者に、生産活動、職場体験等の機会の提供や、就労に必要な訓練を行う	155,149	78,978	▲76,171
就労継続支援 (A型・B型)	一般企業等に就労することが困難な障害者に、雇用契約等に基づき、就労や生産活動等の機会を提供することにより、就労に必要な知識及び能力の向上を図るための訓練等を行う ・A型:雇用型(最低賃金が適用される) ・B型:非雇用型(最低賃金が適用されない)	(A型) 398,449	497,180	98,731
		(B型) 1,784,705	1,818,565	33,860
自立訓練	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の維持、向上等のために必要な訓練を行う	115,068	127,476	12,408
共同生活援助	主として夜間に、共同生活住居で相談、入浴、食事などの介護やその他日常生活上の援助を行う	1,050,684	1,118,072	67,388
自立生活援助	施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する障害者の地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的に居宅を訪問し、生活面や健康面などについて確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行う	955	426	▲529
合 計		3,508,920	3,646,026	137,106

3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	令和元年度 当初予算①	令和2年度 当初予算②	増減(②-①)
就労定着支援	日	120	234	114
就労移行支援	日	21,311	11,132	▲10,179
就労継続支援 (A型・B型)	日	(A型) 70,658	58,983	▲11,675
		(B型) 265,347	275,072	9,725
自立訓練	日	18,019	20,837	2,818
共同生活援助	日	204,107	197,460	▲6,647
自立生活援助	人	60	84	24

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円 3,646,026	千円 1,823,013	千円 911,506	千円 -	千円 911,507

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害者自立支援給付費国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害者自立支援給付費県費負担金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
154～155	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2-3	相談支援等給付費	千円 199,769

1 概 要

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害福祉サービスの利用計画における相談及び作成や施設等から地域生活への移行に向けた支援等の給付を行うもの。

2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	令和元年度 当初予算①	令和2年度 当初予算②	増 減 (②-①)
計画相談支援	障害福祉サービス等利用計画についての相談及び作成などを行い、障害者・児の自立生活のための課題解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントにより支援を行う	183,017	195,967	12,950
地域相談支援	入所施設や精神科病院等から退所・退院する者に対し、地域移行に向けての相談や支援及び、移行後における緊急事態への対応等を行う	2,636	3,802	1,166
合 計		185,653	199,769	14,116

3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	令和元年度 当初予算①	令和2年度 当初予算②	増減(②-①)
計画相談支援	人	11,709	13,584	1,875
地域相談支援	人	115	210	95

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円 199,769	千円 99,884	千円 49,942	千円 -	千円 49,943

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害者自立支援給付費国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害者自立支援給付費県費負担金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
154～155	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	3-1	障害児通所給付費	千円 2,100,406

1 概 要

児童福祉法に基づき、療育や訓練等が必要な障害児に対する、日常生活の基本的動作の指導、知識や技能の提供、集団生活への適応訓練などの通所サービスを提供するもの。

2 給付費内訳

(単位:千円)

サービス種別	サービス内容	令和元年度 当初予算①	令和2年度 当初予算②	増 減 (②-①)
居宅訪問型 児童発達支援	障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な重度の障害児において、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知的技能の付与等の支援を行う	1,811	608	▲1,203
児童発達支援	障害のある未就学児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う	288,640	311,308	22,668
放 課 後 等 デイサービス	就学中の障害児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する	1,518,340	1,779,916	261,576
保育所等 訪問支援	保育士等が保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う	4,987	7,199	2,212
高額障害児 通所給付	同じ世帯の中で複数の児童が障害児通所サービスを利用する場合や、障害者総合支援法に基づくサービスを併用する場合など、世帯の負担上限額を超える場合、その超えた額を支給する	1,605	1,375	▲230
合 計		1,815,383	2,100,406	285,023

3 サービスごとの延利用数

サービス種別	単位	令和元年度 当初予算①	令和2年度 当初予算②	増減(②-①)
居宅訪問型児童発達支援	日	180	60	▲120
児童発達支援	日	24,739	26,561	1,822
放課後等デイサービス	日	164,167	158,988	▲5,179
保育所等訪問支援	日	305	396	91
高額障害児通所給付	人	135	186	51

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	その他	一般財源
千円 2,100,406	千円 1,050,203	千円 525,101	千円 -	千円 525,102

※1 国庫負担率:事業費の1/2(障害児入所給付費等国庫負担金)

※2 県費負担率:事業費の1/4(長崎県障害児通所給付費等県費負担金)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
156～157	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	6-1	授産製品販売促進費	千円 13,071

1 概 要

障害者の店「はあと屋」の運営を通じ、福祉的就労を行う障害者の社会参加の促進と、授産製品の売り上げ向上、授産工賃アップを図る。

国及び地方公共団体等に対し、障害者就労施設等からの物品等の優先調達や受注機会の増大を図るための措置などを求めた「障害者優先調達推進法」に基づく優先調達方針の作成、公表など、長崎市の取り組みとも連携し、事業を推進する。

2 事業内容

(1) 委託先

チャレンジド・ショップはあと屋運営協議会

(2) 店舗の場所

万屋町ベルナード観光通り(約 60 m²)

(3) 参加施設等

市内 38 事業所(令和 2 年 1 月現在)

(4) 実施内容

ア 授産製品の販売

イ 製品別売上データの収集・分析

ウ 授産施設等への売上データ・分析結果の情報提供

エ インターネットによる消費者への商品情報提供

オ 官公需拡大のための共同受注窓口

(5) 事業費内訳

ア 委託料 9,507 千円

授産製品販売促進事業委託

イ 使用料及び賃借料 3,564 千円

店舗借上料

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
13,071	—	—	—	—	13,071

【参考1】売上等の実績及び見込み

(単位:円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 見込
はあと屋売上額	30,800,397	39,349,040	32,750,701	36,352,830	34,500,000
月額平均工賃	18,100	18,047	18,056	20,771	—

【参考2】就労系事業所等における活動内容別事業所数(令和2年1月現在)

	区分	事業所数	割合(%)	主な作業内容
物品製造 及び販売	食料品	32	31.1	パン、お菓子、農産物、食堂等における軽食 や食事の販売
	布製品	11	10.7	軍手、ウエス、エプロン、小物入れ等
	生活用品	15	14.6	石鹸、木工品、革製品、工芸品等
	農業用品	3	2.9	花苗、花等
	小計	61	59.3	
役務の 提供	印刷	9	8.7	名刺、封筒、チラシ等
	役務	33	32.0	清掃、除草、データ入力、ホームページ等作 成、軽作業(箱折り等)
	小計	42	40.7	
合計		103	100.0	

※チャレンジド・ショップはあと屋運営協議会に加盟していない事業所も含む。

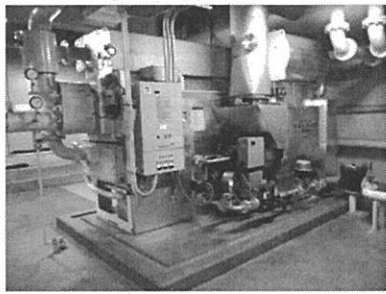

※一つの事業所が複数の区分で活動している場合は重複して計算している。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
158～159	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	13-1	【単独】障害者福祉施設整備事業費 障害福祉センター	千円 44,600

1 概 要

障害福祉センター(所在地:長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター内)は、平成4年4月の開設から28年が経過し、各種施設・設備に劣化がみられるため、利用者が安心して施設を利用できるよう、計画的に整備を行う。

2 事業内容

工事等名	内 容	備 考
吸収冷温水機 リニューアル工事 36,500 千円	館内の空調を行うための装置で2台のうち1台。 設置から28年以上経過しており、定期的にオーバーホールを実施し、長寿命化のためのメンテナンスを実施してきたが、平成31年2月には、水室内部の凝縮器チューブ(銅管)が気密不良を起こし、通常運転ができない状態に陥るなど、経年劣化が著しいため、新しい設備に更新する。	
緊急呼出表示設備 入替工事 8,100 千円	館内の緊急呼出装置の集中管理を行う設備。 設置から28年以上経過しており、度々呼出ボタンの故障がある。その都度修繕対応しているが、既に純正部品のメーカーストックがない状況で、代用品を加工して対応している状況であるため、新しい設備に更新する。	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 44,600	千円 —	千円 —	千円 42,300	千円 —	千円 2,300

※ 合併特例債 充当率95% (交付税措置率 70%)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
158～159	3 民生費	1 社会 福祉費	3 高齢者 福祉費	1-1	高齢者保健福祉計画・介護 保険事業計画策定費	千円 1,397

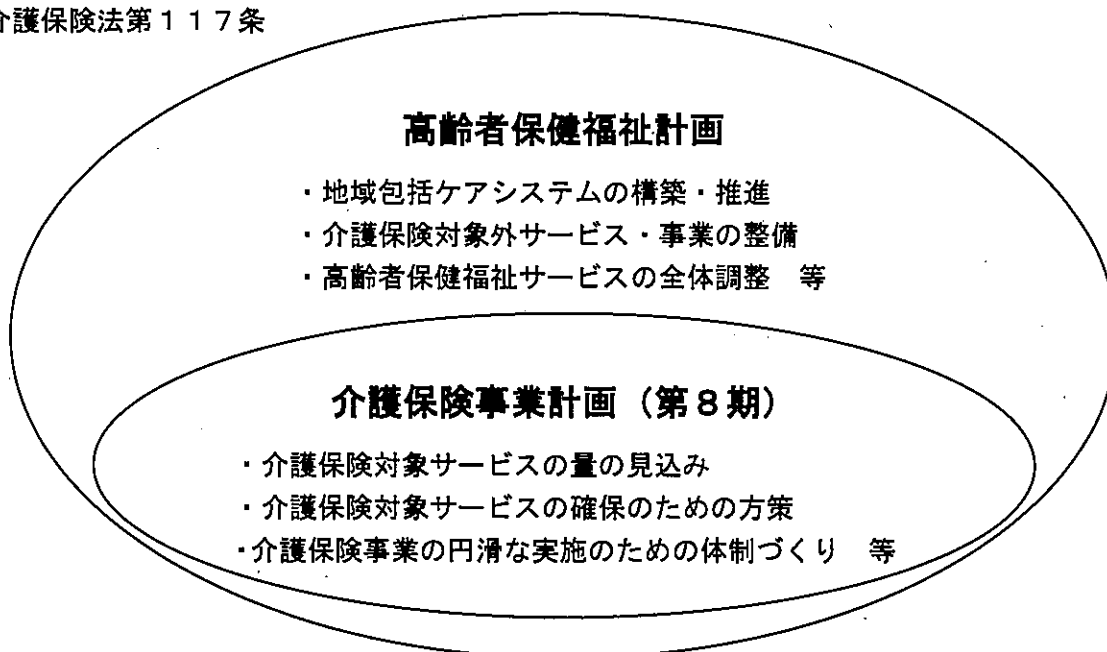
1 概 要

老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」を、「長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」として一体的に策定する。計画期間は令和3年度から令和5年度までの3年間とする。

【根拠】

老人福祉法第20条の8

介護保険法第117条



2 事業内容

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進するとともに、制度の持続可能性を維持するために地域の課題を分析してサービス提供体制等を構築することや、高齢者になるべく要介護状態とならずに自立した生活を送っていただくための取組みをすすめることが重要となっている状況を踏まえ、「長崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定する。

なお、計画の策定にあたっては、高齢者の福祉に関する事項を調査審議する「長崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」において審議を行う。

○計画策定スケジュール（予定）

令和2年	2～3月	アンケートの実施（要介護者1,000、要介護者以外8,000）
	4～7月	アンケート結果の分析
	7月	国から介護保険事業計画基本指針案の提示
	7～9月	サービス見込量推計値算出
	8月	事業者団体へのヒアリング
	8～9月	基盤整備方針作成
	11月	国から介護保険事業計画基本指針告示、計画素案の作成
	11月～12月	パブリック・コメントの実施 11月議会教育厚生委員会にて所管事項調査報告
令和3年	1～2月	保険料の算定・計画策定（決定）
	2月	2月議会介護保険条例改正議案で計画概要説明

3 事業費内訳

計画書の印刷製本費 1,397千円（計画書400冊、計画概要版400冊）

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,397	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,397

老人福祉法（抜粋）

（市町村老人福祉計画）

第20条の8 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

2～6（略）

7 市町村老人福祉計画は、介護保険法第117条第1項に規定する市町村介護保険事業計画と一体のものとして作成されなければならない。

8～10（略）

介護保険法（抜粋）

（市町村介護保険事業計画）

第117条 市町村は、基本指針に即して、3年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

2～5（略）

6 市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8第1項に規定する市町村老人福祉計画と一体のものとして作成されなければならない。

7～11（略）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
160～161	3 民生費	1 社会 福祉費	3 高齢者 福祉費	3-2	高齢者交通費助成費	千円 470,012

1 概 要

高齢者が交通機関を利用することにより、社会参加の機会を増やし、もって高齢者の生きがいを高めるとともに介護予防に繋げることを目的として、年度中に満 70 歳以上の誕生日を迎える者に対し、5,000 円程度の交通利用券(バス・電車共通利用券、タクシー券、船舶券のいずれかひとつ)を交付している。

2 拡大する内容

高齢者のバス・電車内での運賃支払時の安全性や利便性向上のため、市内交通事業者が導入する新しいICカードを活用した交通費助成を令和3年度から実施することとし、令和2年度はこれに向けた交通費助成システムの導入や、新たな助成方法に係る地域説明会、ICカードの登録申請受付等を行うこととしたい。

現 行	令和3年4月以降	備 考
バス・電車共通利用券	ICカード(エヌタスTカード ナガサキニモカ 又はnagasaki nimoca)	対象者が所有するICカード(1枚限定)を市に登録し、交通機関利用実績に応じた助成ポイントを付与する。(年度内限度額 5,000 円) ポイントは電子マネー※に交換し交通機関等で使える。
タクシー利用券	タクシー利用券	タクシー事業者の一部及び船舶は新しいICカードを導入しないため、利用券による助成を継続。
船舶利用券	船舶利用券	

※電子マネー…カード内に記録された金銭的価値のこと。

3 事業費

(1)事業費合計 470,012 千円(うち、拡大分 62,969 千円)

(2)事業費内訳

ア 人件費 1,092 千円

ICカード導入に係る事務の補助(676 千円)【拡大】

交通利用券引換用ハガキの交付、引換等事務の補助(416 千円)

イ 旅費 201 千円

ICカード導入に係る協議(福岡)に係る旅費(118 千円)【拡大】

その他旅費(83 千円)

ウ 需用費 4,658 千円

ICカード導入周知用印刷物(広報ながさき、ポスター、パンフレット)作成(1,658 千円)【拡大】

利用券印刷(2,123 千円)、利用券引換用ハガキ印刷(611 千円)、消耗品費(266 千円)

エ 役務費 13,711 千円

ICカード導入周知及び助成用 IC カード登録申請の案内郵送料(7,728 千円)【拡大】

交通利用券引換用ハガキ郵送料(5,976 千円)、船車券(7千円)

オ 委託料 62,165 千円

IC カード導入システム構築委託(42,958 千円)【拡大】

IC カード導入説明会実施※・準備業務委託(9,831 千円)【拡大】

利用券交付業務委託(4,878 千円)、利用券回収業務委託(4,498 千円)

※ 説明会は 67 小学校区で実施し、地域コミュニティ連絡協議会、老人クラブ、高齢者ふれあいサロン等については希望に応じて実施する。

カ 扶助費 388,174 千円

交通助成費(388,174 千円)

キ その他費用 11 千円

4 事業費比較(見込)

区分		令和2年度①	令和3年度見込②	差額(②-①)
事務費(経常的経費)(A)		18,869 千円	7,994 千円	△10,875 千円
拡大分	システム構築	42,958 千円	—	△42,958 千円
	周知・広報費	20,011 千円	—	△20,011 千円
	システム維持費	—	5,620 千円	5,620 千円
	小計(B)	62,969 千円	5,620 千円	△57,349 千円
扶助費(C)		388,174 千円	401,022 千円	12,848 千円
合計(A+B+C)		470,012 千円	414,636 千円	△55,376 千円

5 平成 30 年度 利用券種別交付実績

利用券の種類	バス・電車	タクシー	船舶	合計
交付人数	37,682 人	42,548 人	277 人	80,507 人
割合	46.8%	52.9%	0.3%	100%

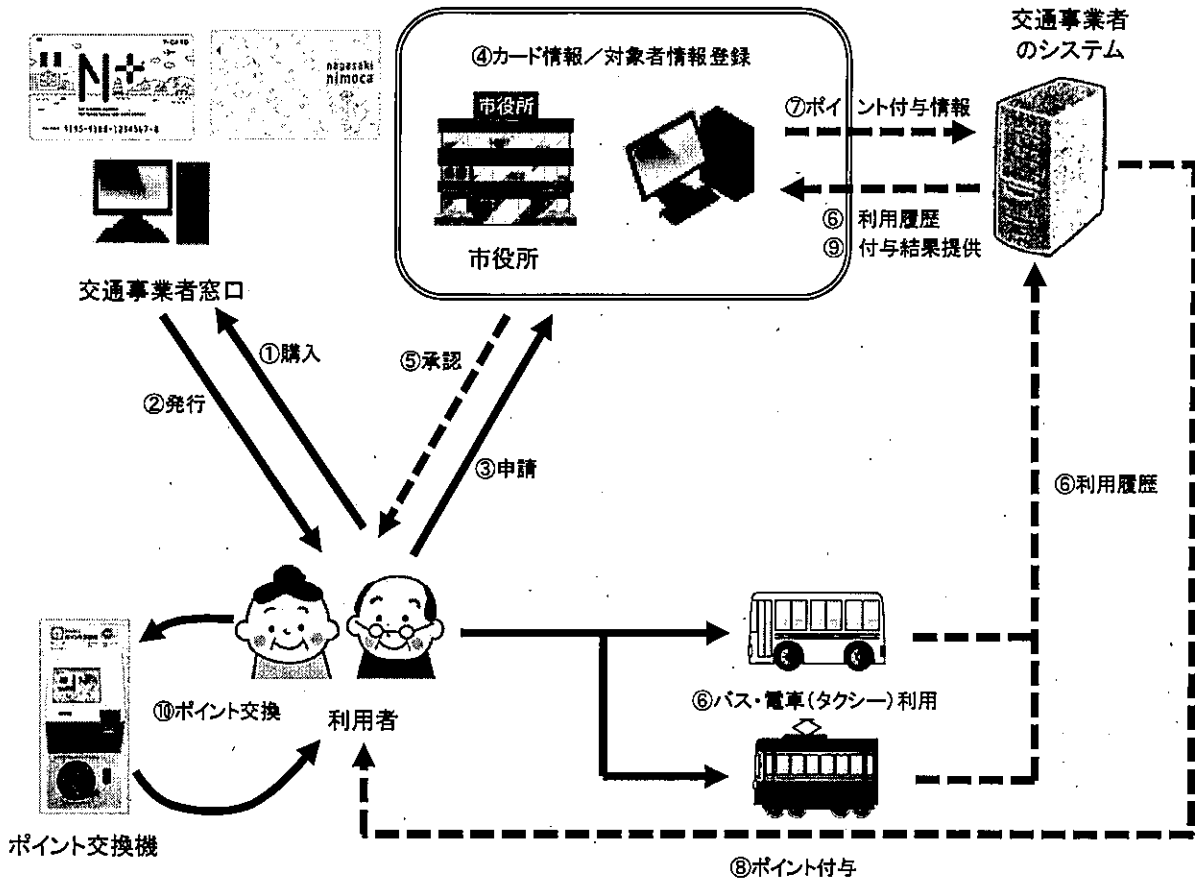
6 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ^{※1}	その他 ^{※2}	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
470,012	—	—	17,000	89,796	363,216

※1 過疎債…総事業費×3.620%(過疎地域交付率)×充当率100%(交付税措置率70%)

※2 いきいき長寿社会基金…扶助費を除く事業費(他財源充当後)へ充当

1 カード導入イメージ図



2 ICカードを導入する交通事業者

ICカード名称	導入する交通事業者	導入時期
エヌタス Tカード	長崎バス、さいかい交通 タクシー共同集金体の NT ネットワークサービス加盟タクシー	令和元年9月
ナガサキ ニモカ nagasaki nimoca	長崎電気軌道	令和2年3月
	長崎県営バス	令和2年6月

3 助成方法の比較

	現行	令和3年4月以降
	利用券交付方式	ICカード方式
申請方法	市指定窓口へ利用券交換はがきを持参し、利用券全額分の綴りを受け取る。 (毎年)	本人が所有する IC カード 1 枚を市へ登録 (初年度のみ)
交付時期	4～12月(地域センター) 4～5月(郵便局)	交通機関を利用するたびに、助成ポイントを付与する。(1ポイント=1円) ※1
交付場所	市指定窓口 地域センター 20か所 郵便局 76か所	交通事業者窓口又はポイント交換機 エヌタス 16か所 ニモカ 9か所+α(各事業者増設分)

※1 対象者が購入(チャージ)したカードを交通機関で利用した後に、利用実績分だけ付与する。

4 交通利用券とICカードの比較

	交通利用券	ICカード	
安全性	整理券・利用券・差額運賃必要。	支払が早い	カードリーダーにかざすだけ。
	小銭の用意や両替が必要。 (転倒等の危険)	支払が簡単	小銭や両替は不要。 (支払い時に安全)
利便性	利用券の束を切り取って使用。 (持ち運びしにくい)	かさばらない	カード1枚で済む。 (持ち運びしやすい)
	毎年、引換ハガキをもって、利用券を受け取りに行く必要がある。	手続きが楽	初年度に登録すれば、自動で助成ポイントを受取る。
	再発行できない。 (紛失・盗難時の再発行はできない)	再発行できる	記名式カードなら再発行できる。 (紛失・盗難時は利用停止手続きができ、第三者使用リスクが減)
	いつどこに行ったか分からない。	利用履歴が見える	利用履歴をホームページやアプリで照会できたり、ポイント交換機や窓口で印字ができる。

5 導入スケジュール【令和2年度】

区分	令和2年度													3年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
1 システム関係	システム構築													
	システム保守													
2 地域への説明会	広報ながさき、ラジオ、TVでの周知													
	地域説明会													
	希望者向け説明会 (自治会、老人クラブ等)													
3 カード番号登録手続き	申請者からの手続き													
4 新しいICカードの導入														

6 ポイントの交換場所

エヌタスTカード		
No	施設名	所在地
1	長崎バス 新地ターミナル	新地町
2	ココウオーク1階	茂里町
3	ココウオーク2階	茂里町
4	桜の里営業所	さくらの里3丁目
5	柳営業所	小ヶ倉3丁目
6	松ヶ枝営業所	松が枝町
7	神の島営業所	神ノ島町1丁目
8	大橋営業所	油木町
9	ダイヤモンド営業所	ダイヤモンド4丁目
10	東長崎営業所	平間町
11	時津営業所	時津町
12	十八銀行 本店	銅座町
13	北支店	大黒町
14	浜屋プレイガイド	浜町
15	長崎バス観光 本社	滑石4丁目
16	さいかい交通 本社	西海市大瀬戸町

ナガサキ ニモカ nagasaki nimoca		
No	施設名	所在地
1	長崎県営バス 長崎ターミナル	大黒町
2	矢上営業所	田中町
3	長与営業所	長与町
4	諫早ターミナル	諫早市永昌東町
5	大村ターミナル	大村市東三城町
6	長崎電気軌道 浦上車庫営業所	大橋町
7	蛍茶屋営業所	中川2丁目
8	西浜町販売所	西浜町
9	九州急行バス 長崎支社	光町